

予算特別委員会 企画総務分科会

令和8年3月4日

1 議案の調査

議案第2号 令和8年度 千代田区一般会計予算
(企画総務委員会所管分)

予算特別委員会 企画総務分科会 予算調査について

1 調査方法について

- (1) 理事者の説明は予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

2 理事者の出席について

原則、所管部（室・局）調査日のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

3 調査日程

企画総務分科会 予算調査日程

月 日	午 前	午 後
3月3日（火）	○一般会計【歳出】 地域振興費	○一般会計【歳出】 地域振興費 ○一般会計【歳入】 地域振興部所管の歳入
3月4日（水）	○一般会計【歳出】 議会費、総務費、職員費、 公債費、諸支出金、予備費	○一般会計【歳出】 議会費、総務費、職員費、 公債費、諸支出金、予備費 ○一般会計【歳入】 当該所管の歳入 ○給与費明細書 ○債務負担行為調書

4 分科会予算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」及び「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して3月9日（月）午前中までに予算特別委員長へ提出する。

令和8年度 将来像に向けた方向性と取組み 複数年度の視点【集計】

(単位：項目数)

部	R 8 複数年度の視点	R 8 複数年度の視点			うちR 7 同趣旨で掲載
		新規	拡充	新規・拡充以外	
子ども部	17	8	8	1	8
保健福祉部	18	4	13	1	7
地域振興部	25	11	10	4	13
環境まちづくり部	34	5	12	17	24
政策経営部	14	4	4	6	11
総計	108	32	47	29	63

令和8年度 将来像に向けた方向性と取組み 複数年度の視点【一覧】

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8取組項目名	R 8複数年度の視点	R 8新規/拡充	R 7取組項目名	R 7複数年度の視点
1	子ども部	子ども支援課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	病児・病後児保育室運営	就労する保護者が子育てと就労を両立できるよう、病児・病後児保育室を令和8年度から増設し、取組みを推進する。	拡充	—	—
2	子ども部	子ども支援課・子育て推進課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	乳児等通園支援事業	子どもが家族以外の人と関わる機会を通じて成長・発達に資する豊かな経験を得るとともに、保護者の育児に対する孤立感や不安感を解消するため、保護者の就労要件を問わず柔軟に保育施設を利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を令和8年度から本格実施し、取組みを推進する。	新規	—	—
3	保健福祉部	保健サービス課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	産婦・1か月児健康診査	全ての妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援を強化するため、産婦と1か月児の健康診査について公費負担できる体制を令和8年度に整備し、取組みを推進する。	拡充	—	—
4	保健福祉部	保健サービス課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	千代田区こども家庭センターによる相談支援強化（妊娠後期訪問支援事業）	全ての妊婦・子ども・子育て家庭が、切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「こども家庭センター」に求められる母子保健・児童福祉の機能連携を強化し、一体的な支援を推進する。令和8年度から妊娠後期に保健師等による各家庭への訪問及び面談を新たに実施し、取組みを推進する。	拡充	こども家庭センター機能の実施	全ての妊婦・子ども・子育て家庭が、切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「こども家庭センター」に求められる母子保健・児童福祉の機能連携を強化し、一体的な支援を進めつつ、令和8年度のセンター設置に向けた準備を進める。
5	保健福祉部	保健サービス課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	産後ケア事業	出産後の母親が安心して子育てができるよう、産後における心身のケア、育児相談や授乳指導等の育児支援、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行う。令和8年度から自宅で助産師等によるケアが受けられる「訪問型」の回数を拡充し、取組みを推進する。	拡充	産後ケア事業	出産後の母親が安心して子育てができるよう、産後における心身のケア、育児相談や授乳指導等の育児支援、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行う。
6	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	子どもの権利推進	「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念に基づき、全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、子どもの権利の普及啓発、子ども等の意見聴取・反映、子ども・保護者への情報発信に係る取組みを推進する。	拡充	子どもの権利推進	全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、子どもの権利の普及啓発、子ども等の意見聴取・反映、子ども・保護者への情報発信に係る取組みを推進し、「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念の実現をめざす。
7	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	子どもの朝活プログラム	子どもたちが安全・安心な環境で始業前の時間を過ごせるよう、区立小学校にて朝の活動場所を創出する取組みを推進する。	新規	—	—
8	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	（仮称）私立学校就学者等支援クーポン配付事業	公立学校と私立学校等の就学者が受ける支援の差を少なくするとともに、私立学校等の就学者が地域に愛着を感じることができるよう、区内の飲食店や書店等で利用可能な電子クーポンの配付を令和8年度から新たに実施し、取組みを推進する。	新規	—	—
9	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	国際教育の推進	子どもたちが英語の楽しさや必要性を体感しながら学習意欲を高め、将来グローバルに活躍するための視野を育めるよう、英語によるコミュニケーション機会の充実や成功体験の提供、小学校教員の授業力向上を通じて、子どもたちのコミュニケーション力と国際的な視野を育成する取組みを推進する。	拡充	—	—
10	子ども部	指導課、九段中等教育学校経営企画室	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	部活動の推進	子どもたちが部活動を平日も含めて安定的に実施し、指導を受けられるよう、地域人材の活用と外部委託を併用して指導者を確保し、ハイブリッド的に部活動の地域展開の取組みを推進する。これにより、指導体制の充実及び教員の働き方改革も併せて実現する。	拡充	部活動の推進	子どもたちが安心して継続的に部活動に取り組むことができるよう、国の提言を踏まえ、令和7年度までを改革推進期間、令和8年度からの6年間を改革実行期間として部活動の地域移行を進め、指導の質の向上や教職員の働き方改革に取り組む。
11	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	リテラシー教育の推進	子どもたちが生成AIやSNS等を通じて得た情報を適切に活用し、主体的に考える力を身に付けることができるよう、子どもたちのリテラシーの実態を踏まえた教材開発・指導方法について令和10年度までに確立し、リテラシー教育の取組みを推進する。	新規	—	—
12	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	ICT学校教育システムの推進	子どもたちがICTを効果的に活用しながら、資質・能力を育むことができるようにするとともに、教職員がより働きやすい環境で教育活動を行えるよう、各区立小中学校のネットワーク環境やデジタル機器等を整備・活用し、「ちよだスマートスクール」の取組みを推進する。	拡充	ICT学校教育システムの推進	全ての子どもたちが、その可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう、モデル事例として九段中等教育学校に最新のデジタル機器やネットワーク環境を整備し、教育DXを推進する。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8 取組項目名	R 8 複数年度の視点	R 8 新規/拡充	R 7 取組項目名	R 7 複数年度の視点
13	子ども部	児童・家庭支援センター	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	中高生の居場所プレ施設整備・運営	中高生が学校や家庭以外で自由に立ち寄ることができる居場所について、プレ施設における検証等の取組みを推進する。	新規	—	—
14	子ども部	子ども施設課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	和泉小学校・いずみこども園等施設整備	子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新たな小学校・こども園等と、隣接する公園との一体的な整備に向けた取組みを推進する。	新規	和泉小学校・いずみこども園等施設整備	子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新たな小学校・こども園等を、隣接する公園と一体的に整備する。
15	子ども部	子ども施設課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	番町小学校・幼稚園整備計画の検討	子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新しい小学校・幼稚園等の整備に向けた取組みを推進する。	新規・拡充以外	番町小学校・幼稚園整備計画の検討	子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新しい小学校・幼稚園等の整備を検討する。
16	子ども部	学務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	一般教材	区立小学校に就学する児童が個々の家庭環境等に関わらず、充実した教育環境・教育機会を得られるよう、学校で使用する学用品を購入・配付し、取組みを推進する。	拡充	教材費補助	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）に就学する児童・生徒が個々の家庭環境等に関わらず、充実した教育環境・教育機会を得られるよう、学校で使用する教材費の全額を補助する。
17	子ども部	子ども支援課、児童・家庭支援センター、子ども施設課、学務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	(仮称)四番町公共施設整備	子どもたちが安全・安心を感じながら、のびのびと健やかに育つことができるよう、令和8年度に竣工予定の子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館の整備・運営のための取組みを推進する。	新規	(仮称)四番町公共施設整備	子どもたちが安全・安心を感じながら、のびのびと健やかに育つことができるよう、令和8年度までに子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館を整備する。
18	子ども部	指導課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	特別支援サポート	特別な支援が必要な子どもが、安心して過ごすことができるよう、支援を充実させるとともに、「はぐくみ千代田」システムを構築し、関係機関相互の連携を強化する取組みを推進する。	拡充	特別支援サポート	特別な支援が必要な子どもが、安心して過ごすことができるよう、支援を充実させるとともに、「(仮称)千代田区こどもカルテシステム」を構築し、関係機関相互の連携を強化する。
19	子ども部	児童・家庭支援センター	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	子ども発達センター	障害や発達に課題のある児童やその保護者が、保育所・幼稚園・小学校等で適切な支援を受けられるよう、さくらキッズにおいて法定の児童発達支援センターに準じた保育所等訪問支援機能を整備し、支援員の派遣を通じた本人及び教職員への支援の取組みを推進する。	拡充	—	—
20	子ども部	児童・家庭支援センター	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	第4期障害児福祉計画の策定	障害児や保護者がより効果的な支援を受けられるよう、令和8年度に第4期障害児福祉計画を策定する。令和9年度以降は毎年障害者支援協議会において計画の進捗状況を報告し、必要に応じて数値目標などの見直しを行うことで、計画を推進する。	新規	—	—
21	保健福祉部	福祉総務課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	包括的相談支援体制の整備	高齢、障害、子育て、ひきこもり等による孤独・孤立、生活困窮等の複合的な課題を抱える区民が、包括的な支援を受けられるよう、令和8年度にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を拡充し、きめ細やかな支援を促進する。また、各分野の連携を強化するとともに、地域資源を活用した支え合い活動や、孤独・孤立への事前予防のための居場所づくり等を支援する体制構築の取組みを推進する。	拡充	地域福祉計画の推進	高齢、障害、子育て、ひきこもり等による孤立、生活困窮等、複合的な課題を抱える区民が包括的な支援を受けられるよう、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、必要な支援につなげる。あわせて各分野のコーディネーター等と連携を強化するとともに、地域資源を活用した支え合い活動や居場所づくり等を支援できる体制の構築を進める。
22	保健福祉部	高齢介護課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	介護施設等運営助成	区内の介護施設等が、サービスの質の維持・向上を図ることで今後も安定したサービス提供ができるよう、ICT機器等の導入に係る費用の助成を令和8年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。	拡充	—	—
23	保健福祉部	高齢介護課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	介護保険施設等人材確保・定着・育成支援	区内の介護施設等が、職員の確保を図ることで安定したサービス提供ができるよう、職員の人材確保に係る費用の助成を令和8年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。	拡充	—	—
24	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	コミュニケーション支援	聴覚障害者等が自立した日常生活を送るため、意思疎通の手段を適時適切に利用することができるよう、緊急時も含めた電話利用の円滑化に向けた取組みを推進する。	拡充	—	—
25	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	地域生活支援事業（移動支援）	障害等のある区民が自立した日常生活を送るための移動支援事業を必要な時に利用することができるよう、サービス提供事業者への支援を令和8年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、福祉人材の確保・定着を図り、安定的・継続的に事業を利用できる体制を強化する。	拡充	—	—

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8 取組項目名	R 8 複数年度の視点	R 8 新規/拡充	R 7 取組項目名	R 7 複数年度の視点
26	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	障害者サービス事業所産休・育児等代替職員確保助成	区内の障害福祉サービス事業所が、安定したサービスの提供ができるよう、産休等を取得する職員の代替職員の雇用に係る費用の助成を令和8年度から拡充し、取組みを推進する。これにより、千代田区障害福祉プランに基づく障害福祉サービス事業所の職員の確保・定着を図る。	拡充	—	—
27	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業補助金	居宅等での生活を支援する区内の障害福祉サービス事業者が、利用者ニーズに的確に対応できる質の高い人材を確保できるよう、未経験者等の雇用に係る費用の助成等を令和8年度から新たに実施し、取組みを推進する。	拡充	—	—
28	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	第8期障害福祉計画の策定	区民が障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう、令和8年度に「第8期障害福祉計画」を策定し、サービスの見込量に対するサービス確保のための取組みを推進する。	新規	—	—
29	保健福祉部	障害者福祉課、高齢介護課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備	障害等のある区民や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送ることができるよう、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する。	新規	(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備	障害等のある区民や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送ることができるよう、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する。
30	保健福祉部	高齢介護課、在宅支援課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	千代田区高齢者プランの改定	高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を営むことができるよう、令和8年度に「千代田区高齢者福祉計画」及び「第10期千代田区介護保険事業計画」を「千代田区認知症基本計画」と一体的に「千代田区高齢者プラン」として策定し、高齢化の進展や地域ニーズを踏まえた、持続可能な介護施策を推進する。	新規	—	—
31	保健福祉部	高齢介護課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	介護情報基盤関連事業	高齢者等が、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を営むことができるよう、介護サービス利用者や自治体、医療機関、介護事業所等の現場が、介護サービス利用者に関する情報をシームレスに確認・活用し、業務の効率化とケアの質的向上を達成するための環境を令和8年度までに整備し、取組みを推進する。	新規	—	—
32	保健福祉部	健康推進課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	がん患者等への支援	がん等の治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民がより良い療養生活を過ごせるよう、また外見の変化に伴う心理的・経済的負担を軽減できるよう、アピアランスケアの支援に関する取組みを推進する。また、がん拠点病院等と連携し、支援が必要な方への情報発信の取組みを推進する。	拡充	がん患者のウィッグ等購入費助成	がん治療中の区民がより良い療養生活を過ごせるよう、また外見の変化に伴う心理的・経済的負担を軽減できるよう、アピアランスケアの支援を行う。また、がん拠点病院等と連携し、支援が必要な方への情報発信を行う。
33	保健福祉部	健康推進課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	予防接種(大人・子ども)	区民が健康を増進するとともに、感染症のまん延を防止するため、予防接種に関する周知や対象者への接種勧奨を行い、接種が努力義務である定期予防接種(A類疾病)の接種率の維持・向上のための取組みを推進する。また、区民の利便性向上のため、令和10年度からの予防接種事務のデジタル化に向けて体制整備を行う。	新規・拡充以外	予防接種	区民が健康を増進するとともに、感染症のまん延を防止するため、予防接種に関する周知や対象者への接種勧奨を行い、接種が努力義務である定期予防接種(A類疾病)の接種率を維持・向上する。また、任意予防接種についても区独自の助成を行う。
34	保健福祉部	地域保健課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	地域医療の推進	区民が健康を増進できるよう、区民・医療機関・自治体が医療情報を円滑に共有・活用するための情報連携基盤「PMH(Public Medical Hub)」への円滑な参画を促す環境整備等を推進する。	拡充	—	—
35	保健福祉部	生活衛生課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	ねずみ・衛生害虫駆除	区民や区を訪れる人が快適に過ごせるよう、ねずみが生息しにくい環境の整備を促進し、まちの衛生環境の改善に向けた取組みを推進する。	拡充	ねずみ・衛生害虫駆除	区民や区を訪れる人がねずみによる被害を受けないよう、ねずみ対策に関する普及啓発と、地域の実情に合わせたねずみの生息数を減らす対策を継続的に実施する。それにより、ねずみが生息しにくい環境を築く。
36	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	ごみの適正排出の促進(ねずみ対策)	区民や区を訪れる人が衛生的な環境で過ごすことができるよう、飲食店等のごみの適正排出を促す取組を通じて、ねずみ・カラス等の被害抑止を含めた衛生環境の改善を推進する。	拡充	—	—
37	地域振興部	生涯学習・スポーツ課	生涯にわたる学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。	(仮称) 新九段生涯学習館基本計画の策定	年齢や障害の有無に関わらず、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点となるよう、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の進捗を見据え、新九段生涯学習館の整備に向けた取組みを推進する。	新規	(仮称) 新九段生涯学習館基本構想の策定	年齢や障害の有無に関わらず、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点とするため「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の進捗を見据え、新九段生涯学習館整備に向けた調査・検討を進める。
38	地域振興部	生涯学習・スポーツ課	生涯にわたる学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。	新スポーツセンターの整備	年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながらスポーツを楽しむ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、新スポーツセンターの整備に向けた取組みを推進する。	新規	新スポーツセンター基本計画の策定	年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながらスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、新スポーツセンターの整備を進める。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8 取組項目名	R 8 複数年度の視点	R 8 新規/拡充	R 7 取組項目名	R 7 複数年度の視点
39	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	内幸町ホール改修整備	区民等の文化活動や区の文化芸術を活性化できるよう、施設老朽化に伴う大規模改修工事を進める。	新規・拡充以外	内幸町ホール改修整備・代替施設利用補助	区民等の文化活動や区の文化芸術を活性化できるよう、令和7年度から8年度にかけて施設老朽化に伴う大規模改修工事をを行い、令和8年度から次期指定管理者による運営を開始する。また、施設の閉館中も区民団体等が継続して文化活動を行えるよう支援する。
40	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	地域連携携書推進事業	子どもたちの読書習慣の形成や本への関心を高めるため、読書に親しむ取組みを推進する。	新規	—	—
41	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	ちよだアートスクエア	区民等が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう、令和9年度までに施設老朽化に伴う大規模改修工事をを行う。また、施設の休館中も区民等の文化芸術活動の機会の創出を継続し、文化芸術拠点としての役割を果たすとともに、再開に向けた施設の認知度の向上及び機運醸成を図る。	拡充	ちよだアートスクエア改修整備	区民等が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう令和7年度から9年度にかけて施設老朽化に伴うちよだアートスクエアの大規模改修工事をを行い、令和9年度から次期運営事業者による運営を開始する。
42	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	カザルスホール活用方法の検討	区民等が世界的に有名な音楽ホールに親しみ、文化的価値を享受できるように、ホールの所有者である日本大学との協議を重ね、区民の利用を見据えた基本構想の策定や活用方法の検討を進める。	新規	—	—
43	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	図書館・図書文化館事業運営	幅広い年齢層の区民等が様々な図書に親しむ機会を増やせるよう、各区立図書館の特性を活かした固有の取組みを推進する。	新規・拡充以外	—	—
44	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	文化財のデジタル化	区民等が文化財に親しむ機会を増やせるよう、文化財のデジタル化を進め、令和9年度までにデジタル化した資料（錦絵・古文書等3,036点、史跡の三次元計測データ6地点）の公開をめざす。また、資料やコンテンツの追加検討を進め、デジタルアーカイブシステムを構築する。	拡充	図書のデジタル化・文化財のデジタル化	区民等が文化財や貴重図書に親しむ機会を増やせるよう、総合的なデジタルアーカイブシステムを構築し、令和8年度にデジタル化した資料を公開する。また、教育や観光向けの資料の追加検討を進め、令和12年度までにデジタルアーカイブシステムのコンテンツを充実させる。
45	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	日比谷図書文化館整備の検討	区民等が様々な学びや交流の場を通じ、文化芸術活動を行うことができるよう、築後68年が経過し、施設及び設備の経年劣化が進んでいる日比谷図書文化館の整備について検討を進める。	新規・拡充以外	日比谷図書文化館整備の検討	区民等が様々な学びや交流の場を通じ、文化芸術活動を行うことができるよう、施設と設備の経年劣化が進んでいる日比谷図書文化館の整備を検討する。令和15年度までに東京都が日比谷公園の整備を完了する予定であることから、東京都と協議しながら検討を進める。
46	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうらやましい、豊かな暮らしを享受できています。	商工関係団体等支援事業	商店会等が魅力を向上し個性を形成できるよう、地域の特性を踏まえた街並みや景観のあり方を検討するための支援を促進する。あわせて、商店会等の活性化と地域経済の発展を図るための具体的施策の検討を進める。	拡充	—	—
47	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうらやましい、豊かな暮らしを享受できています。	産業振興基本計画改定に向けた調査検討	区民や商店会等が区内産業を通じて利益を享受し、にぎわいを創出できるよう、令和9年度までに現状の区内情勢に応じた計画への改定を行う。これにより、区の産業振興の方向性を明確にするとともに、区内商工・観光関係団体等に対する適切な支援等を推進する。	新規	—	—
48	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうらやましい、豊かな暮らしを享受できています。	産業コミュニティ形成支援事業	区内の中小企業やスタートアップ企業が、地域とつながりながら発展できるよう、企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。事業実施においては地域ごとの特性を生かしたものとし、より効果的に地域経済の活力維持・向上につなげる。	拡充	産業コミュニティ形成支援事業	区内の中小企業やスタートアップ企業が、地域とつながりながら発展できるよう、企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。それにより、地域経済の活力維持・向上につなげる。
49	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうらやましい、豊かな暮らしを享受できています。	産業コミュニティ成長促進事業	区内の中小企業や商工関係団体等が、自らの挑戦により課題を解決し成長するため、オープンイノベーション手法（※）によって新商品開発、新サービスの導入、新事業の開発・創出等に取り組むことを支援する。加えてその機運を区内全域に広げるための啓発活動を推進する。 ※組織が内部の資源だけでなく、外部のコミュニティの知見や資源を活用しイノベーションを促進する手法のこと	拡充	産業コミュニティ形成支援事業	区内の中小企業やスタートアップ企業が、地域とつながりながら発展できるよう、企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。それにより、地域経済の活力維持・向上につなげる。
50	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうらやましい、豊かな暮らしを享受できています。	秋葉原におけるデジタル基盤とコンテンツの造成	秋葉原地域にデジタル基盤が整備できるよう、（仮称）秋葉原地域産業活性化委員会を設立し、令和9年度までに秋葉原地域のめざすべき方向性を明確にするとともに、令和12年度までにデジタル基盤の整備及びコンテンツを充実させる。また、秋葉原の外国人来街者が、安心して観光を楽しめるよう、ガイドサービス（AIコンシェルジュ）等の提供を令和8年度から新たに実施し、商工・観光振興に向けた取組みを推進する。	新規	—	—
51	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	町会・連合町会活動の支援	防犯・防災や環境美化、まちづくり、コミュニティ形成、祭礼文化の継承など地域自治に資する公共的な役割を行う町会・連合町会等が、地域コミュニティの核として持続可能な運営・活動を行うことができるよう、町会・連合町会等の活動に対する補助金を令和8年度から拡充し、取組みを推進する。	拡充	—	—

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8 取組項目名	R 8 複数年度の視点	R 8 新規/拡充	R 7 取組項目名	R 7 複数年度の視点
52	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。	地域コミュニティ醸成支援	世代を超えて、誰もが主体的に地域課題解決に取り組める環境を整えるため、若年・ミドル世代単身者の地域参画促進施策の取組みを推進する。また、区内で活動する団体の立ち上げやネットワーク構築等の支援及び町会や多様な団体、大学、企業などとのつながりを促進し、持続可能なコミュニティの形成を推進する。	拡充	地域コミュニティ醸成支援	地域コミュニティの中核である町会や連合町会に対し、その特性や特徴に合わせた支援を行う。また、多様な価値観・背景を持つ区民等がコミュニティ参加のきっかけとなるイベント等を通じ、共につながる地縁の大切さを認識できるよう、地域活動への参加を促し、持続可能な地縁ネットワークの構築をめざす。
53	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。	コミュニティ活動事業助成	イベント実施に伴う経費負担の増加を踏まえ、町会をはじめとした地域の団体が地域のつながりやコミュニティの活性化を図る事業を継続できるよう、社会状況やニーズに応じてメニューを適宜見直しながら、助成制度を拡充する。	拡充	地域コミュニティ活動の支援・活性化促進	地域の全ての人々が地域祭の様々なイベントを通して、協働して地域の伝統をともに守り、まちを誇りに思えるよう、各地域の主体間のつながりを強化する取組みの促進・支援を進める。
54	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。	旧箱根千代田荘跡地活用調査検討	区民が区に住んでいることに愛着を感じ誇りに思えるよう、公有財産の有効活用に向けた取組みを推進する。	新規	—	—
55	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。	区民葬儀助成	区民葬儀券利用者が地域において葬儀を適切に執り行えるよう、令和8年度から新たに助成を実施する。	新規	—	—
56	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	千代田エコシステムの推進	区民や区内事業者等が、環境問題への意識を高め、環境に配慮した行動へと変容できるよう、環境配慮行動宣言制度「ちよエコヒーロー宣言（個人向け）」及び「ちよエコ未来企業宣言（企業・事業者向け）」の実施等を通じて、千代田エコシステム推進協議会と共同で、環境配慮行動の定着に向けた取組みを推進する。	拡充	—	—
57	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	子どもから高齢者まで幅広い世代の区民等が良好な環境で生活できるよう、緑化推進やクールスポットの創出等による効果的なヒートアイランド対策の取組みを推進する。	拡充	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	子どもから高齢者まで幅広い世代の区民が良好な環境で生活できるよう、ヒートアイランド対策を効果的に推進する。
58	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	地球温暖化対策の推進	区民等が、持続可能な都市環境で安心して暮らせるよう、スマートシティを強化する取組みや再生可能エネルギーの導入推進、地方と連携した森林整備等を通じて、環境負荷の低減に向けた取組みを推進する。	拡充	地球温暖化対策の推進	区民や中小企業等が環境に配慮して行動できるよう、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの強化に向けた取組み（次世代型ソーラーセル（パロプスカイト太陽電池）の活用など）や地方と連携した森林整備、再生可能エネルギーの導入推進などの取組みを進める。
59	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	建築物の省エネ推進	区内の建物の所有者等が、LED照明、太陽光発電システム、高効率空調機等の導入や窓の断熱対策等の省エネ改修工事等を効果的に実行できるよう、各種助成等による支援を推進する。	新規・拡充以外	建築物の省エネ推進	区内の建物の所有者等が、外壁や窓の断熱対策等により効果的に省エネ推進ができるよう、各種助成等により支援する。
60	環境まちづくり部	道路公園課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	街路灯のLED化	区民等が夜間も安全・安心に通行できるよう、また区内の省エネを推進するため、令和8年度までに区が管理する全ての街路灯のLED化を実現する。LED化後は、維持管理の取組みを推進する。	新規・拡充以外	街路灯のLED化	区民等が省エネ効果の高い街路灯を利用できるよう、令和8年度までに区が管理する街路灯のうちLED化されていない約5,000基をLED化する。
61	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	外濠の水質改善対策	区民等が旧江戸城の外濠を中心とした水辺空間に親しみを感じられるよう、2030年代半ばまでを目途に東京都の「外濠浄化プロジェクト」の実現に向け、関係自治体と連携して浄化対策の取組みを推進する。あわせて、外濠に対する区民の理解と関心を深めるため、区民を対象とした普及啓発事業を推進する。	新規・拡充以外	外濠の水質改善対策	区民等が旧江戸城の外濠を中心とした水辺空間に親しみを感じられるよう、2030年代半ばまでを目途に東京都の「外濠浄化プロジェクト」の実現に向け、関係自治体と連携して浄化対策を実施していく。また、外濠に対する区民の理解と関心を深めるため、学生向けのワークショップや区民を対象とした現場見学会等の普及啓発事業を継続する。
62	環境まちづくり部	道路公園課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	公園・児童遊園の整備	高齢者、障害者及び子どもたちが安心して公園を利用できるよう、また地域の人が集い交流できるよう、多様化するニーズに寄り添った公園・遊び場の整備に向けた取組みを推進する。	拡充	公園・児童遊園の整備	高齢者や障害者、子どもたちが安心して利用でき、地域の人々が集い交流できる公園・遊び場を整備するため、利用者等の多種多様なニーズに寄り添った取組みを進める。令和8年度までに、区民世論調査における公園・遊び場の評価で「良い+や良い」と評価した人の割合を40%以上にする。
63	環境まちづくり部	景観・都市計画課、地域まちづくり課、環境政策課、環境まちづくり総務課、道路公園課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	日本橋川のにぎわい創出	区民・在勤者・在学者・来街者などが、日本橋川沿いの水辺空間に親しみ、快適に過ごせるよう、東京都の「取組方針（※）」の実現に向けて、関係者と協力しながら水辺空間のにぎわい創出、水辺景観の向上及び水質改善等の取組みを推進する。 ※東京都は、日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間のにぎわい創出や水辺景観の向上、水質改善を目的とした「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針Ver.1）」を令和7年7月に策定した。	新規・拡充以外	日本橋川のにぎわい創出	東京都は、日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間のにぎわい創出や水辺景観の向上、水質改善を目的とした「取組方針」の策定へ向けた検討を行っている。区民・在勤者・在学者・来街者などが日本橋川沿いの水辺空間に親しめるよう、「取組方針」策定後は、関係者と協力しながら「取組方針」の実現をめざした取組みを進める。
64	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	資源循環のさらなる推進	区民及び区内事業者が、排出するごみの分別・減量に取り組み、区内で発生する一般廃棄物の排出について、「第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画」に掲げた資源化率（令和11年度までに65%）を達成できるよう、古紙類・プラスチック・粗大ごみの金属部分の資源化等の取組みを推進する。	拡充	資源循環のさらなる推進	区民及び区内事業者が、排出するごみを削減し、二酸化炭素の排出を抑制できるようにするため、令和16年度までに資源化率70%（第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画）をめざす。また、古紙類やプラスチックの資源化に加え、粗大ごみの金属部分の資源化を推進する。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8取組項目名	R 8複数年度の視点	R 8新規/拡充	R 7取組項目名	R 7複数年度の視点
65	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	食品ロス削減の推進	区民及び区内事業者が食品ロスの削減について、「千代田区食品ロス削減推進計画」に掲げた目標（令和12（2030）年度までに、平成12（2000）年度比で食品ロス量半減（10,090 t））を達成できるよう、区・区民・関係団体及び事業者等の連携を強化する取組を推進する。	新規・拡充以外	食品ロス削減の推進	区民及び区内事業者が、食品ロスを削減できるよう、区・区民・関係団体及び事業者等の連携を強化する取組を進める。令和12（2030）年度までに、平成12（2000）年度比で食品ロス量半減（10,090 t）（千代田区食品ロス削減推進計画）をめざす。
66	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	区民アイデアを活用したごみ削減の推進	区民及び区内事業者が、排出するごみの分別・減量に取り組み、「第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画」に掲げた目標（令和11年度までに排出量56,000 t）を達成できるよう、ごみの発生抑制や資源循環に役立つアイデア募集等を通じた地域全体での取組を推進する。	新規	—	—
67	地域振興部	安全生活課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	生活環境改善推進	区民等が安全で快適なまちの環境を享受できるよう、秋葉原地区において、スマートごみ箱の設置や多言語による啓発を行い、まちの環境改善の取組を推進する。	拡充	—	—
68	地域振興部	安全生活課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	喫煙所設置対策	喫煙者と非喫煙者が共生できる安全で快適なまちを実現するため、周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置と路上喫煙の指導取締りの徹底を推進する。	拡充	喫煙所設置対策	喫煙者と非喫煙者が共生できる安全で快適なまちを実現するため、周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置推進と区民の要望に応える路上喫煙の指導取締りを展開する。
69	地域振興部	安全生活課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	安全・安心事業支援	区民が安全・安心な生活ができる環境を確保するため、個人宅への防犯機器購入・設置に係る補助を実施するなど、防犯の取組を推進する。	新規	—	—
70	地域振興部	安全生活課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	客引き行為等の防止対策	区民や来街者がまちの安全・安心を感じながら快適に過ごすことができるよう、柔軟かつ効果的なパトロール活動の取組を推進する。あわせて、悪質な客引き行為に対して罰則を設けるより厳格な条例への改正を行い、客引き防止対策等の取組を推進する。	新規・拡充以外	客引き行為等の防止対策	区民や区を訪れる人が、まちの安全・安心を感じながら快適に過ごすことができるよう、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。それにより、繁華街における悪質な客引き行為をなくし、体感治安の向上を図る。
71	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	チャイルドシート付自転車コミュニティサイクル等推進事業	子育て世帯が、区内で安全かつ円滑に移動できるよう、チャイルドシート付き（子乗せ）電動アシスト自転車によるコミュニティサイクルの実証実験を継続するなど、移動支援策の充実に向けた取組を推進する。	新規・拡充以外	チャイルドシート付自転車コミュニティサイクル等推進事業	子育て世帯の利便性向上のため、令和5年2月から実施しているチャイルドシート付（子乗せ）自転車コミュニティサイクルの実証実験の効果検証を継続するとともに、事業を拡大する。
72	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	放置自転車対策	自転車利用者及び歩行者が、安全で快適に区内を通行できるよう、年間登録制自転車駐車場及び一時利用可能な自転車駐車場を整備する等により、放置自転車対策の取組を推進する。	新規・拡充以外	放置自転車対策	歩行者が、安全で快適に区内を通行できるよう、一時利用できる自転車駐車場を整備することで、放置自転車対策を推進する。また、自転車利用者の利便性が向上するよう、年間登録制自転車駐車場に関する手続きのデジタル化を行う。
73	環境まちづくり部	道路公園課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	歩行空間のバリアフリー化	誰もが安全で快適に区道を通行できるよう、「千代田区災害対策事業計画」に掲げた目標（幅員11m以上の区道における電線類地中化率を令和9年度までに72.1%以上）の達成に向けた電線類地中化を推進する。あわせて、歩道設置・拡幅整備及び歩道のバリアフリー化の取組を推進する。	新規・拡充以外	バリアフリー歩行空間の整備	誰もが安全で快適に区道を通行できるよう、令和9年度までに幅員11m以上の区道における電線類地中化率を72.1%以上（千代田区災害対策事業計画）とする。また、歩道設置・拡幅整備、歩道のセミフラット化を進める。
74	環境まちづくり部	道路公園課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	自転車通行環境整備	区内の歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できるよう、令和10年度までに神田警察通りの自転車通行環境整備工事を完了する。また、「千代田区自転車ネットワーク計画」に掲げた目標（2035年度までに自転車ネットワーク路線の整備完了）の達成に向け、路線整備を推進する。	拡充	自転車通行環境整備	歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、令和10年度までに神田警察通りの自転車通行環境整備工事を完了する。
75	環境まちづくり部	道路公園課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	道路交流空間の整備	誰もが歩きたくなる歩道の整備を推進するため、歩道段差の解消や舗装修景、滞留空間の創出、グリーンインフラ整備等を通じて、道路空間の快適性を向上する。	新規	—	—
76	環境まちづくり部	景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	ウォーカブルなまちづくりの検討	地域に関わる一人ひとりが、地域の愛着・つながりを強め、QOLを向上できるよう、滞留空間やイノベーションの創出など、ウォーカブルなまちづくりに向けた取組を推進する。あわせて、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするため、橋梁のライトアップに向けた検討を推進する。	拡充	ウォーカブルなまちづくりの検討	地域に関わる一人ひとりが、地域の愛着・つながりを強め、QOLを向上できるよう、滞留空間やイノベーションの創出などに取り組み、ウォーカブルなまちづくりを推進する。また、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするため、橋梁のライトアップに向けて検討を進める。
77	環境まちづくり部	景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	エリアマネジメントの推進	エリアマネジメントの活動主体が、継続的・日常的に地域の価値や魅力の維持・向上を目的とした取組を進めているよう、エリアマネジメント団体の支援制度構築に向けた取組を推進する。	拡充	エリアマネジメントの推進	地域が主体となってエリアマネジメント活動を継続的・日常的に進めているよう、エリアマネジメント団体への支援の仕組みの構築をめざす。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8取組項目名	R 8複数年度の視点	R 8新規/拡充	R 7取組項目名	R 7複数年度の視点
78	環境まちづくり部	景観・都市計画課、地域まちづくり課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	地区の計画等の検討	住民を中心とする地域の方々が、地域への愛着やつながりを深められるよう、地域が主体となつてまちの将来像を共有し、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりの取組みを推進する。	新規・拡充以外	地区の計画等の検討	住民をはじめ地域の方々・事業者の地域への愛着やつながりが強化されるよう、地域が主体となつて、まちの将来像を共有化しつつ、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進する。
79	環境まちづくり部	地域まちづくり課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	市街地再開発事業の推進	住民を中心とする地域の方々が、安全で魅力ある都市環境の中で暮らし・活動できるよう、市街地再開発事業を活用した建物の耐震化、電線類の地中化及び広場・空地・緑地の整備等を通じて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を進め、地区の課題解決とまちの将来像の実現に向けた取組みを推進する。	新規・拡充以外	—	—
80	環境まちづくり部	地域まちづくり課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	地域別まちづくりの推進	住民を中心とする地域の方々が、まちの課題解決や将来像の実現に向けて、地域主体でまちづくりに取り組めるよう、地域の特性に応じた支援を推進する。	新規・拡充以外	地域別まちづくりの推進	住民をはじめ地域の方々・事業者が期待する、まちの課題解決や将来像の実現に向けて、地域主体のまちづくりの取組みについて支援を行うとともに、地区計画制度を活用し、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、総合的なまちづくりを推進する。
81	環境まちづくり部	景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	景観まちづくり重要物件の保全・活用	区民や区を訪れる人が、歴史や文化を色濃く残す風格ある区の景観に親しめるよう、地域の良好な景観の形成及び保護の取組みを推進する。	新規・拡充以外	景観まちづくり重要物件の保全・活用	区民や区を訪れる人が、歴史や文化を色濃く残す風格ある区の景観に親しめるよう、地域の良好な景観形成・保護を推進する。
82	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	公共住宅空室改修の迅速化	区民等の公共住宅への入居ニーズに的確に応えるため、退去後の空室改修を迅速に行い、空室期間の短縮に向けた取組みを推進する。	拡充	—	—
83	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	家賃助成の充実	区民が、区内で安心して住み続けられるよう、近年の住宅価格及び家賃の高騰を踏まえ、家賃等の助成制度を充実させることで、居住の安定や世代間共助等のライフスタイルの支援を推進する。	拡充	—	—
84	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	家主サポート保険事業	賃貸住宅の家主が、単身高齢者や高齢者世帯にも安心して住宅を貸すことができるよう、住宅内での事故死等が発生した場合の家主の損害を補償する保険に係る費用を区が負担する取組みを推進する。これにより、高齢者世帯の住み替えや居住継続の円滑化を推進する。	新規・拡充以外	高齢者賃貸住宅家主サポート事業	賃貸住宅の家主が、単身高齢者や高齢者世帯にも安心して住宅を貸すことができるよう、住宅内での事故死等が発生した場合の家主の損害を補償する保険に係る費用を区が負担する。これにより、高齢者世帯の住み替えや居住継続の円滑化を図る。
85	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	マンション管理の適正化の推進	マンション管理組合や管理会社が、適正にマンションを管理できるよう、「千代田区マンション管理適正化推進計画」に定めるマンション管理計画の認定制度の普及を進め、マンションの管理不全予防及び適正管理を推進する。	新規・拡充以外	マンションの管理適正化に向けたプッシュ型支援	マンション管理組合や管理会社が、適正にマンションを管理できるよう、「千代田区マンション管理適正化推進計画」に定めるマンション管理計画の認定制度の普及を進め、個別訪問により認定のための助言を行うプッシュ型支援を行う。
86	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	老朽化マンションの発生予防・再生化	今後増加が見込まれる高経年分譲マンションの管理組合が、適正なマンション管理により老朽化マンションの発生予防及び再生化を促進できるよう、千代田区マンション管理計画認定制度による認定を取得又は認定要件を満たしている高経年分譲マンションの管理組合に対して、共用部分の改修費用の一部を助成する取組みを推進する。	新規・拡充以外	老朽化マンションの発生予防・再生化	今後増加が見込まれる高経年分譲マンションの管理組合が適正なマンション管理を行い、老朽化マンションの発生予防及び再生化を促進するため、千代田区マンション管理計画認定制度による認定を取得又は認定要件を満たしている高経年分譲マンションの管理組合に対して、共用部分の改修費用の一部を助成する。
87	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	永田町駅地下鉄連絡出入口整備	区民等がより安全かつ円滑に駅を利用できる環境を整備するため、永田町駅地下鉄連絡出入口の整備に向けた取組みを推進する。	新規	—	—
88	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	区民ニーズに応じたすまいの供給	多様な世帯が安心して区内に住み続けることができるよう、既存の空き家や事務所ビル等の改修によるアフォーダブル住宅の供給等を通じた住環境整備を推進する。	新規	—	—
89	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	(仮称)四番町公共施設住宅の開設	(仮称)四番町公共施設住宅使用予定者が迅速かつ円滑に入居できるよう、令和9年度の入居開始に向けた取組みを推進する。	新規	—	—
90	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	地域防災計画の修正	大規模噴火に伴い区内で降灰被害が生じた場合に、区民生活を迅速に復旧できるよう、国・都の動向や、区で想定される被害の調査結果等を踏まえ、令和8年度に「千代田区地域防災計画(火山対策編)」を修正する。令和9年度以降は、修正した計画に基づき、発災時の対応体制の検討や備蓄、区民等への普及啓発の取組みを推進する。	拡充	—	—

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8取組項目名	R 8複数年度の視点	R 8新規/拡充	R 7取組項目名	R 7複数年度の視点
91	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。	防災訓練	区民等が災害時に適切に避難所を活用できるよう、職員と避難所運営協議会が互いに協力する、避難所開設・運営のための実践的な訓練を令和8年度から実施する。その次の段階においては、避難所運営協議会が避難所開設・運営において中心的な役割を担えるような体制の構築に向けた取組みを推進する。	新規・拡充以外	防災訓練	区及び地域の防災関係機関が、災害時に適切にその役割を果たすことができるよう、各機関に具体的な役割を付与した実践的な災害対策本部運営訓練、避難所防災訓練・職員の班別訓練を継続する。また、各防災機関が主催する訓練へ積極的に参加するとともに、「総合防災情報システム」や「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を使用した訓練を行い、習熟を図る。
92	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。	帰宅困難者対策	帰宅困難者が災害時に身の安全を確保できるよう、帰宅困難者一時受入施設の拡充を推進する。あわせて、帰宅困難者に効率的に情報提供するため、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム、千代田区総合防災情報システム及び災害ダッシュボードの運用の練度を高める取組みを推進する。	新規・拡充以外	帰宅困難者対策	災害時に行き場のない帰宅困難者が減少するよう、帰宅困難者等一時受入施設を拡充する。また、帰宅困難者に対して効率的に情報提供をするため、「帰宅困難者対策オペレーションシステム」「災害ダッシュボード」を運用する。
93	環境まちづくり部	建築指導課	地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。	建物の耐震化等促進事業	多くの区民が、その生活の基盤であるマンション等で、地震に備え安心して生活できるよう、耐震化されていない高齢年マンション等の耐震改修・除却・建替え等による耐震化の取組みを推進する。	拡充	建物の耐震化等促進事業	多くの区民が、その生活の基盤であるマンション等で、地震に備え安心して生活できるよう、耐震化されていない高齢年マンション等の耐震改修・除却・建替え等による耐震化を促進する。
94	環境まちづくり部	道路公園課	地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。	橋梁の整備	通行車両や歩行者が安全・安心に通行できる都市基盤を構築するため、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期措置が必要（健全度Ⅲ判定）な橋梁について、令和12年度までに工事を完了する。	新規・拡充以外	橋梁の整備	通行車両や歩行者が安全・安心に通行できる都市基盤を構築するため、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期措置が必要（健全度Ⅲ判定）な橋梁について、令和12年度までに工事を完了する。
95	政策経営部	企画課	基本構想の実現に向けて	組織変革の推進	多くの職員が、自律的に職務を行い、組織をけん引できるよう、令和8年度までに区のパーパス（存在意義）（※）を定着させ、さらにその浸透を深めるためのワークショップ等を実施する。あわせて、協力しあう文化や信頼関係を重視する組織風土の醸成に向け、コミュニケーションの活性化などの取組みを推進する。 ※区のパーパス（存在意義）：「挑戦-千代田らしさを、わたしらしく-」（令和6年度策定）	新規・拡充以外	組織変革の推進	多くの職員が、自律的に職務を行い、組織をけん引できるよう、令和8年度までに区の「存在意義（パーパス）」を定着させ、さらにその浸透を進めるためのワークショップ等を実施する。また、組織変革のためのコミュニケーションの活性化などの取組みを通じて、協力しあう文化や信頼関係を重視する組織風土の構築を進める。
96	政策経営部	企画課	基本構想の実現に向けて	情報リテラシーの推進	区民一人ひとりが、多様な情報に触れながらもその真偽を見極めることができ、自身の情報発信に責任を持てることができるよう、普及・啓発等の情報リテラシーの向上に資する取組みを推進する。あわせて、区に関する情報が迅速かつ確実に届くよう、新たな技術も活用し適切に情報発信を行っていく。	新規	—	—
97	政策経営部	施設経営課	基本構想の実現に向けて	区有地の有効活用に向けた対応	旧箱根千代田荘他3施設について、既存建物の活用見込みがないことや、土地の有効活用を図る観点から解体する。	新規	旧箱根千代田荘・軽井沢少年自然の家解体	既存建物の活用見込みがなく、維持管理費用が継続的に発生しているため、旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家を解体する。
98	政策経営部	情報システム課	基本構想の実現に向けて	全庁LANシステムのリプレイス	職員が全庁LANシステムで効率良く業務ができるよう、ゼロトラストセキュリティの実現を通じた、「ひとり1台の端末で業務を完結できる環境」、「自治体独自の三層分離を意識せず利用できる環境」、「情報資産を適切に保護しながら、どこでも働ける環境」、「災害時においても業務を継続できるBCP（事業継続計画）に対応した環境」の構築に向けた取組みを推進する。令和8・9年度で環境を構築し、令和10年度から本格運用を開始する。	新規	—	—
99	政策経営部	情報システム課	基本構想の実現に向けて	総合住民サービスシステムの機能強化	区民がより利便性の高いサービスを受け、職員が生産性の向上した環境で業務を遂行できるよう、標準化された基幹業務システムの安定稼働を実現するとともに、国が整備する情報連携基盤との連携を推進する。	新規	主要システムのリプレイス	区民がより便利に区民サービスを受けることができ、また職員が生産性の高い環境で業務ができるよう、区の主要システムのリプレイスを実施する。
100	政策経営部	情報システム課	基本構想の実現に向けて	情報セキュリティ対策の推進	職員が安全性の確保と生産性の向上を両立して業務を遂行できるよう、全庁LANシステムにおける適切なセキュリティ対策の取組みを推進する。あわせて、情報セキュリティポリシー及び電子ファイル管理ガイドラインの適切な更新と職員へ浸透させるための取組みを推進する。	新規・拡充以外	全庁LANの保守管理、情報セキュリティ対策の推進	職員が、情報セキュリティの安全性と生産性の高さを両立した環境で業務ができるよう、全庁LANシステムについて、現状の課題を整理したうえ、今後の働き方を見据えた新たな業務環境の構築に向けた検討を進める。また、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、適宜セキュリティポリシーの見直しを行う。
101	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	手続きの利便性向上	区民、事業者及び地域で活動する誰もが、自分にあった方法で必要なサービスを受けることができるよう、行政手続きのオンライン化100%を令和9年度までに達成することを目標とし、取組みを推進する。あわせて、キャッシュレス決済など窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられるよう、環境整備に向けた取組みを推進する。	拡充	手続きの利便性向上	区民、事業者及び地域で活動する誰もが、自分にあった方法で必要なサービスを受けることができるよう、行政手続きのオンライン化100%をめざすと同時に、窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられる環境を整備する。
102	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	地域のスマート化の推進	区民の生活の質をより向上させるため、デジタル技術の活用を通じて、地域が主体となって地域の課題を解決することで新たな価値の創出につながる、地域のスマート化に向けた取組みを推進する。	拡充	地域のスマート化の推進	区民の生活の質をより向上させるため、デジタル技術の活用により、地域が主体となって、地域の課題を解決することで、新たな価値の創出につながる地域のスマート化を進める。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R 8 取組項目名	R 8 複数年度の視点	R 8 新規/拡充	R 7 取組項目名	R 7 複数年度の視点
103	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	デジタル化の推進に向けた環境整備	職員の生産性が向上するよう、生成AI等デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に向けた取組みを推進する。あわせて、ワークプレイス変革を通じた職場環境改善の取組みを推進する。	新規・拡充以外	デジタル化の推進に向けた環境整備	職員の生産性向上を目的として、デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に加え、職場環境の改善を図る。
104	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	デジタルチャレンジ支援	区民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルにチャレンジしたい方向への支援を推進する。	拡充	デジタルチャレンジ支援	区民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルにチャレンジしたい方向への継続的な支援体制を整備する。
105	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	基本構想の実現に向けて	ジェンダー平等推進行動計画の改定	全ての区民にとって性別による不平等がなく、自ら生き方を選択することができ、その選択が尊重されるよう、区の基本的な考え・取組み等を示す「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を令和8年度に改定し、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組みを推進する。	新規	ジェンダー平等推進行動計画改定に向けた調査検討	全ての区民が性別や性的指向、性自認に関わらず、自分で生き方を選択し尊重されるよう、区の基本的な考え・取組み等を示す「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を令和8年度に改定する。改定にあたっては、成果目標としている審議会等の女性委員の割合向上について、女性に限らず多様な意見を施策に反映させることを目的として、目標設定の仕方を再検討する。
106	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	基本構想の実現に向けて	(仮称)多文化共生推進プランの策定	区内外外国人を含む区民等が、安心して暮らし、活躍できる社会を実現するため、「(仮称)多文化共生推進プラン」を策定し、取組みを推進する。	新規	—	—
107	環境まちづくり部	景観・都市計画課	基本構想の実現に向けて	まちづくり支援ステーション～シティハブ～の構築	まちに関わる多様な主体が、相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりを展開できるよう、「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の検討を進め、まちづくりにおける合意形成を円滑に進める仕組みの構築を推進する。	新規・拡充以外	まちづくり支援ステーション～シティハブ～の構築	まちに関わる多様な主体が、相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりを展開できるよう、まちづくりにおける合意形成を円滑に進める受け皿となる「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の構築を検討する。
108	政策経営部	企画課	基本構想の実現に向けて	公民協働推進制度の運用	多様化する区民のニーズや区の課題に対応できるよう、公民協働推進制度の運用を継続し、様々な活動主体との協働を推進する。	新規・拡充以外	公民協働推進制度の運用	区が多様化する区民ニーズや課題に対応できるよう、公民協働推進制度を継続して運用し、様々な活動主体との協働を推進する。

標準化対象システム、公会計関連システム、災害対策及び健康推進に係る主なシステム一覧

予算特別委員会
企画総務分科会
政策経営部資料2
令和8年3月4日

No.	分類	所管課	システム名	利用目的	保守管理委託先等
1	標準化対象	保健福祉部 生活支援課	生活保護システム	生活保護の資格認定・廃止等	株式会社日立システムズ
2		地域振興部 総合窓口課	戸籍情報総合システム	戸籍・戸籍附票業務	株式会社日立システムズ
3		政策経営部 情報システム課	総合住民サービスシステム	基幹系システム(戸籍、戸籍附票、生活保護を除く) 【業務】 住民記録、印鑑登録、選挙、住民税、軽自動車税、収納、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、こども医療、ひとり親家庭等医療、児童育成手当、児童扶養手当、総合窓口、総合健診、障害者福祉、児童相談、住宅管理、子ども子育て支援、滞納整理、学校教育、団体内統合宛名、宛名	株式会社電算
4	公会計関連	政策経営部 財政課	地方公会計新システム	統一的な基準による財務書類の作成 固定資産台帳の管理・運営、財務書類作成、固定資産台帳・財務書類の活用	株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング(株式会社システムディ)
5		政策経営部 情報システム課	総合行政システム	文書管理システム、電子決裁システム、財務会計システム	ジャパンシステム株式会社

No.	分類	所管課	システム名	利用目的	保守管理委託先等
6	災害対策	政策経営部 災害対策・危機管理課	MCA無線機	災害時の情報連絡網の整備	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
7		政策経営部 災害対策・危機管理課	被災者生活再建支援システム	発災時の建物被害状況調査業務、り災証明書発行管理、被災者台帳作成	N T T 東日本株式会社
8		政策経営部 災害対策・危機管理課	防災行政無線システム	区内各所に設置したスピーカーから気象警報等を放送	田中電気株式会社
9		政策経営部 災害対策・危機管理課	安全・安心メール	メールアドレスを登録している利用者向けに災害情報等の配信	バイザー株式会社
10		政策経営部 災害対策・危機管理課	総合防災情報システム	災害時の被害情報等を収集・集計し、関係者間の情報共有及び区民向けの情報発信	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社
11		政策経営部 災害対策・危機管理課	全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置	Jアラートの情報を元に、防災行政無線等を起動	東京テレメッセージ株式会社・田中電気株式会社
12		政策経営部 災害対策・危機管理課	高所カメラシステム	災害発生時、即時に現場やその周辺の状況を確認	信誠商事株式会社
13		政策経営部 災害対策・危機管理課	計測震度計システム	区内で発生した地震の確認	明星電気株式会社

No.	分類	所管課	システム名	利用目的	保守管理委託先等
14	健康推進	保健福祉部 健康推進課	感染症健康危機管理情報 ネットワークシステム (K- net)	東京都感染症対策課、医療機関、保健所、東京都健康安全研究センター等関係機関における感染症に関する情報の迅速的確な共有	東京都のシステムを使用
15		保健福祉部 健康推進課	感染症サーベイランスシステム (NESID)	感染症に関する情報の迅速かつ的確な共有	厚生労働省のシステムを使用
16		保健福祉部 健康推進課	特定健康診査等データ管理システム	国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度の特定健康診査、特定保健指導の受診状況の管理	東京都国民健康保険団体連合会のシステムを使用